

令和8年8月19日
防災くらし安心部

報道関係者各位

一般家庭等におけるＬＰガス料金の負担軽減について

エネルギー価格高騰の影響を受けている一般家庭等のＬＰガス利用者の負担軽減を図るため、下記のとおり、利用料金の値引き事業を実施します。（事業実施主体：一般社団法人山形県ＬＰガス協会）

本事業の県民の皆様への周知について、御協力くださるようお願いいたします。

記

1 対象者

ＬＰガスを利用している山形県内の一般家庭及び飲食店等（コミュニティーガス利用家庭を含む）

2 値引き方法

令和8年9月の検針（8月までに契約済の方）に基づき、請求される料金から、1契約あたり最大2,000円（税抜）をＬＰガス販売事業者が値引きします。利用者による申請手続きは必要ありません。

3 県予算額（令和8年6月補正）

579,000千円

4 問い合わせ先

この事業は、山形県の補助を受けて、一般社団法人山形県ＬＰガス協会がＬＰガス販売事業者を通して実施するものです。ＬＰガス販売事業者またはＬＰガス利用者からの問い合わせは、以下のコールセンターをお願いいたします。

◇ 「山形県ＬＰガス料金負担軽減支援事業」助成金事務局 コールセンター

電 話：0120-572-017

受付時間：月～金曜日 9：00～17：00（祝日を除く）

◇ 《当該事業の掲載ホームページ》<https://yamagatapg.jp>

【問い合わせ先】

（一社）山形県ＬＰガス協会

専務理事 佐藤 友彦 電話：023-623-8364

【担 当】

防災くらし安心部消防救急課 課長補佐 樋口

電話：023-630-2226

広報監 防災くらし安心部次長 岩瀬